

第1 監査の対象 総務部（行政総務課，職員課，文書統計課，IT推進課及び行財政改革推進室），防災安全部（防災政策課，危機管理課及び防犯交通安全課），道路河川部（道路河川総務課，道路管理課，河川水路課，道路整備課及び道路維持課），下水道部（下水道総務課，下水道管路課及び下水道施設課）及び公益財団法人藤沢市まちづくり協会に係る平成29年度（2018年2月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2018年5月30日（水）

第3 監査を実施した委員

監査委員	中	川	隆
同	永	井	俊二
同	桜	井	直人
同	加	藤	一

第4 監査の結果

1 行政総務課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

2 職員課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は，平成29年度福利厚生事業に関する業務ほか10件で，契約金額120,504,365円（単価契約における概算契約金額を含む。），支出済額95,371,117円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は，85件2,297,264円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，全件の支出命令，請求書等を調査するとともに，4月23日に職員課において現地調査を行い，30件について現物確認をした結果，支出済額は適正なものと認められた。

なお，監査手続の実施は，市役所内部の調査に限定しており，支払先への調査は行っていない。

3 文書統計課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

4 IT推進課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、システムエンジニア派遣業務ほか20件で、契約金額152,942,755円（単価契約における概算契約金額を含み、長期継続契約については、平成29年度分の契約金額である。）、支出済額94,514,697円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、再委託の承諾に係る手続が取られていないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、新庁舎ネットワークシステムほか54件で、契約金額536,006,891円（長期継続契約については、平成29年度分の契約金額である）、支出済額433,651,141円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して賃貸借契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、再委託の承諾に係る手続がとられていないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

5 行財政改革推進室

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

6 防災政策課

(1) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は、津波避難施設整備事業費補助金ほか1件で、交付決定額11,353,000円、支出済額3,910,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、新庁舎完成に伴う防災システム移設業務ほか24件で、契約金額205,511,494円、支出済額121,188,161円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、部分払額が適切でないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 備蓄資機材の管理は適切か

2月末日現在において救助用毛布、長期保存食、仮設トイレなどの備蓄資機材は、片瀬小学校ほか192箇所を設置した防災備蓄倉庫に保管されている。

これらが「藤沢市防災資機材備蓄計画」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、5月7日に対象施設12箇所を抽出して現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(4) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市防災備蓄倉庫（善行）ほか17施設となっている。これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

5月7日に現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

2月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、藤沢市防災備蓄倉庫（大鋸）における第1種電話柱ほか1件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

2月末日現在における施設敷地の借用状況は、藤沢市防災備蓄倉庫（第1号防災広場）となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

7 危機管理課

(1) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は、自主防災組織防災資機材購入等補助金ほか2

件で、交付決定額 6,285,000 円、支出済額 5,267,000 円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書(写)、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、津波避難経路路面標識設置等業務ほか 5 件で、契約金額 5,165,584 円、支出済額 1,063,744 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同完了届、同完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

8 防犯交通安全課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、学童等交通誘導員業務ほか 11 件で、契約金額 7,308,439 円、支出済額 6,678,699 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(2) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は、防犯灯補助金(電気料)ほか 6 件で、交付決定額 85,021,441 円、支出済額 59,579,070 円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書(写)、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

9 道路河川総務課

(1) 湘南台駐車場利用料の収入は適正か

2月末日現在における湘南台駐車場利用料の収入状況は、利用台数 36,310 台で、収入済額は 23,775,010 円となっている。

これが「藤沢市道路附属物自動車駐車場条例」、「同施行規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、4月分を抽出して湘南台駅地下自動車駐車場定期駐車券交付申請書、自動車駐車場駐車料金減免申請書、納付済通知書、収納金通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものとして認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、駅前自転車等整理業務ほか 6 件で、契約金額

216,706,092 円（単価契約における概算契約金額を含み、長期継続契約については、平成29年度分の契約金額とし、他課と一括契約によるものについては、その負担額とした。）、支出済額 88,586,787 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、再委託の承諾に係る手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

10 道路管理課

(1) 道路占用許可に伴う占用料の徴収は適正か

2月末日現在における占用料の執行状況は、調定額 279,737,375 円、収入済額 278,764,463 円、収入未済額 972,912 円となっている。

これらが「道路法」、「藤沢市道路占用料徴収条例」、「藤沢市道路占用規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、納入済通知書、収納金通知書等にあつては全件を、道路占用許可申請書、道路占用許可書（案）及び占用料復旧監督費計算書にあつては9月分及び10月分を抽出して調査した結果、占用料の調定処理に遅れがあるものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

11 河川水路課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、水路清掃業務ほか 6 件で、契約金額 38,886,025 円（単価契約における概算契約金額を含む。）、支出済額 25,697,420 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なもの認められた。

12 道路整備課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

13 道路維持課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、湘南台駅地下公共施設保守管理等業務ほか 37 件で、契約金額 511,874,378 円（単価契約における概算契約金額を含み、長期継続契約については、平成29年度分の契約金額とし、他課と一括契約によるものについては、その負担

額とした。），支出済額 385,340,864 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、13 件を抽出して業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，再委託の手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 補修用資材の管理は適切か

市道の維持補修用資材を保管するため，大清水浄化センター内資材置場及び北部資材置場が設置されており，補修等に必要な物品（原材料及び消耗品）が，職員立会いのもと，随時入出庫されている。

これら資材置場における物品の入出庫及び保管が「藤沢市物品会計規則」等に基づき，適切に管理されているかどうかについて，工事用資材交付請求書，原材料受払簿及び消耗品受払簿の6月分及び12月分を抽出して調査するとともに，5月7日に現地調査した結果，適切に管理されているものと認められた。

(3) 施設の管理は適切か

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は，北部資材置場ほか1施設となっている。これらの施設の維持管理状況について，公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は，次のとおりである。

ア 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果，適切なものと認められた。

イ 現地調査

5月7日に現地調査をした結果，適切に管理されているものと認められた。

14 下水道総務課

(1) 現金の取扱いは適切か

この課での取扱現金について4月20日に実査した結果，現金残高は保管現金報告書と一致し，適切に管理されているものと認められた。

(2) 下水道受益者負担金の収入は適正か

下水道受益者負担金は，都市計画事業として施行する公共下水道に係る事業に要する費用の一部を当該事業の利益を受けるものに対し，その所有地の面積等に応じて負担を求めるもので，2月末日現在における賦課徴収状況は，調定額 152,262,844 円，収入済額 122,194,831 円，収入未済額 30,068,013 円となっている。

これらが「藤沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」，「藤沢市財務規則」等に基づき適正に賦課徴収されているかどうかについて，下水道事業受益者申告書，下水道事業受益者負担金決定通知書（控），下水道事業受益者負担金徴収猶予・減免申請書，予算差引

簿等を調査した結果、賦課手続の事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 下水道受益者分担金の収入は適正か

下水道受益者分担金は、市街化調整区域内における公共下水道の整備事業に関し、その費用に充てるため、当該事業により利益を受ける者から、その所有する受益地（建築物の敷地）の面積等に応じて徴収するもので、2月末日現在における賦課徴収状況は、調定額 14,195,564 円、収入済額 7,169,294 円、収入未済額 7,026,270 円となっている。

これらが「藤沢市公共下水道事業受益者分担金徴収条例」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に賦課徴収されているかどうかについて、公共下水道事業受益者届、公共下水道事業受益者分担金決定通知書（控）、予算差引簿等を調査した結果、収入済額は適正なもの認められた。

(4) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、公共下水道使用料徴収事務ほか7件で、契約金額 303,087,021 円（単価契約における概算契約金額を含む。）、支出済額 191,321,485 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、部分払額が適切でないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

15 下水道管路課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、下水道管路施設浚渫清掃等及び道路緊急対応対策業務ほか9件で、契約金額 291,619,710 円（単価契約における概算契約金額を含む。）、支出済額 169,756,955 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なもの認められた。

16 下水道施設課

(1) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は、辻堂浄化センターほか16施設となっている。

これらが「藤沢市下水道事業の財務の特例を定める規則」等に基づき適切に管理されてい

るかどうかについて、固定資産台帳、附属図面等の調査をするとともに、4月26日及び27日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

2月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、辻堂浄化センターにおける自動販売機設置ほか42件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

2月末日現在における施設敷地の借用の状況は、辻堂浄化センターほか5件となっている。これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市下水浄化センター等維持管理業務ほか38件で、契約金額1,619,689,944円（単価契約における概算契約金額を含む。）、支出済額1,060,822,538円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

17 公益財団法人藤沢市まちづくり協会

(1) 藤沢市自転車等駐車場に係る指定管理者の業務について

2月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2017年4月1日から2022年3月31日まで）を受けて実施している管理業務は、藤沢市自転車等駐車場の管理運営業務となっている。

これが「藤沢市自転車等駐車場条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、基本協定書、年度協定書、事業計画書、収支計算書、事業実施報告書等を調査した結果、減免申請に対する決定通知書が送付されていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また、4月19日に9箇所を抽出して対象施設を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。